

回覧												

垂水市農林技術協会だより

第3号：令和6年6月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課
問 合 せ 先：32-1224（直通）

● 内 容

- ・農作業中の熱中症対策について
- ・キオビエダシャクの被害防止対策について
- ・6月は「食育月間」です
- ・令和7年度 鳥獣被害対策実践事業 要望調査

※次回の農業用廃プラスチック回収は7月23日(火) に実施予定

農林技術協会だよりは市のホームページでも掲載しています →



垂水市公式LINE
友だち募集中！



農作業中の熱中症対策について

体が暑さに慣れていない、6月や梅雨の晴れ間などの時期から、農作業中の熱中症による被害が増えてきます。熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。



高温時の作業は避けましょう

一般的に70歳以上の方は、のどのかわきや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。



単独作業は避けましょう

なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。



20分おきに 休憩&水分補給しましょう

涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給しましょう。

熱中症対策をチェック



農水省ホームページの熱中症対策情報はこちら→

キオビエダシヤクの被害防止対策について

イヌマキ（ヒトツバ）の葉を食害する害虫「キオビエダシヤク」が発生する時期です。その他樹木や人体に影響はありませんが、年に数回発生し、幼虫は木を丸坊主になるまで食害することもあり、場合によっては、木が枯死することもあります。



【防除方法】

イヌマキを定期的を確認し、幼虫の早期発見と薬剤による防除を行ってください。
少数発生の際は、木を揺すり、落下した幼虫を捕殺又は拾い集めて焼却してください。
大発生の際は、近隣への飛散に注意して薬剤散布してください。

【キオビエダシヤク薬剤】 ※成虫には効果はありません。

薬剤名	希釈倍数	使用液量 (10aあたり)	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	同じ有効成分 を含む農薬の 総使用回数
トレボン乳剤	4,000倍	100～700ℓ	幼虫発生期	6回以内	散布	6回以内
ロックオン	1,000倍	200～700ℓ	発生初期	2回以内		2回以内
アディオン乳剤	4,000～ 8,000倍			6回以内		6回以内

下記事業者が有償で作業を受託しておりますので、お問い合わせください。

- 垂水市シルバー人材センター 0994-32-9781
- 大隅森林組合垂水支所 0994-32-5019

6月は「食育月間」です

毎年6月は、国が定める「食育月間」です。本市は、第3次垂水市食育・地産地消推進計画に基づき、食育の取組を進めています。子どもも大人も健康でイキイキと暮らすために、できることから「食育」に取り組んでみましょう。

食育とは？



A. 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることで、特に子どもたちに対する食育は「生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの」と位置付けられています。



～できることから始めよう！毎日できる食育！～

-  家族や友人と楽しく食卓を囲む。
-  「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。
-  はしの正しい持ち方や食器の正しい並べ方を身に付ける。
-  毎日朝ごはんを食べる。



垂水市の小学生・中学生の朝食欠食状況（令和4年度調査結果）

- ・垂水小5年生・・・・・・・・・・4%（全国：5.6% ※小学6年生）
- ・垂水中央中2年生・・・・・・・・19%（全国：8.1% ※中学3年生）

簡単！ おすすめ！ 朝ごはん！

今回の食材

★しらす★

🍳 しらす卵かけごはん 🍳 調理時間 2分

- ① しらす、ねぎ（小口切り）、ごま油、塩少々を混ぜておく。
- ② お茶碗に温かいご飯をよそす。
- ③ ②の上に①をのせ、真ん中に卵黄をのせる。

★青じそ、かつお節、海苔、ラー油等をかけても美味しいです。



🍞 しらすトースト 🍞 調理時間 5分

- ① 食パンにマヨネーズをぬる。
- ② ①にしらすを広げ、その上にとろけるチーズと紫蘇の細切りをのせてトースターで焼く

★お好みで、最後にもみ海苔をかけると更に美味しいです。



令和7年度 鳥獣被害対策実践事業 要望調査 (ワイヤーメッシュ柵・電気柵の設置)

垂水市では、国の補助金を活用して、農地に鳥獣被害防止施設（ワイヤーメッシュ柵や電気柵）を設置し、被害防除を行いたい地域を募集します。

7月5日までに 農林課 振興係 へご相談ください。
(個人では、要望できませんのでご注意ください。)

【補助内容】

防護柵設置に対する資材費の定額補助（直営施工に限る）

【採択要件】

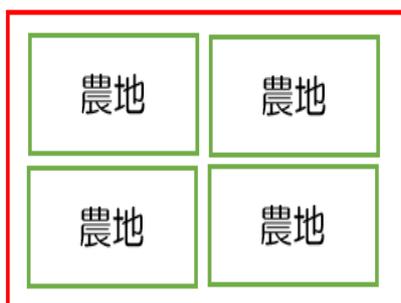
- 受益農家3戸以上（家庭菜園は対象外）
- 鳥獣による被害をうけている まとまった農地
 - ※ 水路や農道等が間にあり 一緒に囲めない場合は例外です。
 - ※ 農地ごとに 証拠となる被害状況写真が必要です。
- 自己所有農地または利用権設定等の手続きがされた農地
- 地域で自ら設置し、14年間管理することができること
 - ※ 75歳以上の方は 後継者がいるか確認します。

【注意事項】

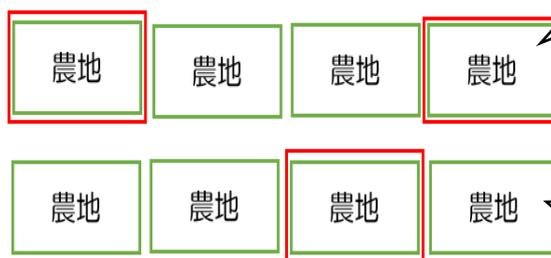
毎年度要望が多いことや採択要件があるため、来年度実施できるわけではありませので、ご了承ください。国の補助金を活用して実施することから、適切な維持管理を行う必要があります。設置後は、むやみに移設させたり撤去したりすることはできませんので ご注意ください。



要望できる例



要望できない例



飛び地での要望は原則できません。

地域で話し合い、まとまった農地で要望してください。